

令和元年
第 1 回 舟橋村議会臨時会会議録（第 1 号）

令和元年 5 月 8 日（水曜日）

議 事 日 程

令和元年 5 月 8 日 午前 10 時 00 分 開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 常任委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 議会広報特別委員会の設置並びに委員の選任
- 日程第 10 地方創生特別委員会の設置並びに委員の選任
- 日程第 11 富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 12 中新川広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第 13 富山県東部消防組合議会議員の選挙
- 日程第 14 議案第 15 号 専決処分の承認を求める件
- 日程第 15 議案第 16 号 舟橋村監査委員会委員選任の件
- 日程第 16 報告第 1 号 平成 30 年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7 名）

- 1 番 古 川 元 規 君
- 2 番 良 峯 喜久男 君

3 番 加 藤 智 恵 子 君
4 番 杉 田 雅 史 君
5 番 森 弘 秋 君
6 番 竹 島 貴 行 君
7 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君
教 育 長 高 野 壽 信 君
総 務 課 長 松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長 吉 田 昭 博 君
会 計 管 理 者 田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員 吉 川 良 二 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹
事 務 局 主 任 加 藤 穰

○事務局主任（加藤 穰） 議会事務局の加藤です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、森 弘秋議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

〔森 弘秋議員、議長席に着く〕

○臨時議長（森 弘秋君） ただいまご紹介をいただきました森 弘秋であります。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。

何とぞ議員各位のご協力をお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、4月23日に亡くなられた明和善一郎前議員さんに哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。

皆様、ご起立ください。

黙禱。

〔黙 禱〕

○臨時議長（森 弘秋君） ご着席ください。

午前10時02分 開会

開 会 の 宣 告

○臨時議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員は7人です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第1回舟橋村議会臨時会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

仮 議 席 の 指 定

○臨時議長（森 弘秋君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席のとおりといたします。

議 長 の 選 挙

○臨時議長（森 弘秋君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に

森 弘 秋

を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました森 弘秋を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、森 弘秋が議長に当選しました。

ただいま議長に当選しました森 弘秋が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

森 弘秋。

○（森 弘秋君） このたび議員各位の推挙によりまして、議長に就任いたしました森でございます。身に余る光栄に存じるとともに、心からお礼を申し上げます。

議長として果たすべき責任の重さと使命に決意を新たにしているところであります。これからは、議員の質を高め、不断の研さんに努めながら、前向きに実行していかなければならないと考えております。

私は、一貫して申し上げているのは議会改革であり、定数等について一步前進した感がありますが、まだ道半ばであり、今後は開かれた議会を目指し、何をするか。例えば

議会報告会であると考えます。

これからもそのために村民の意見をよく聞き、そして車の両輪と言われる行政と連携を図りながら、老いも若きも活気に満ちあふれ、ともに元気で希望の持てる住みよい村をつくっていかうではありませんか。

議員各位、村民各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

今後とも、よろしく申し上げます。

議 席 の 指 定

○議長（森 弘秋君） それでは、議事に戻ります。

日程第3 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（森 弘秋君） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

1番 古川元規君

2番 良峯喜久男君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（森 弘秋君） 日程第5 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日とし、審議の終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は本日1日とし、審議終了までと決定しました。

副 議 長 の 選 挙

○議長（森 弘秋君） 日程第6 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に

杉 田 雅 史 君

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した杉田雅史君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、杉田雅史君が副議長に当選されました。

杉田雅史君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

〔「はい、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 杉田雅史君。

○（杉田雅史君） 杉田でございます。このたび議員各位のご推挙により、副議長の職につくこととなりましたことは身に余る光栄といたすところでありますが、また同時に、責任の重さを痛感しているところでございます。

副議長の職をお引き受けしたからには、議員各位をはじめ、村当局並びに住民の皆様のご支援とご協力を賜りながら議長を補佐して、議会が公平に、公正に、そして円滑に

運営されるよう努力してまいりますとともに、村当局と議会が一体となって本村の発展と住民生活の向上を目指し、職責を全うすることをお約束して、副議長就任のご挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

常 任 委 員 会 委 員 の 選 任

○議長（森 弘秋君） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

それでは、総務教育常任委員会委員に

竹 島 貴 行 君

杉 田 雅 史 君

良 峯 喜久男 君

森 弘 秋

産業厚生常任委員会委員に

前 原 英 石 君

加 藤 智恵子 君

古 川 元 規 君

森 弘 秋

をそれぞれ指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名しましたそれぞれの常任委員会委員は、議長が指名したとおり決定しました。

議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 選 任

○議長（森 弘秋君） 日程第8 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員会委員に

前 原 英 石 君

竹 島 貴 行 君

加 藤 智 恵 子 君

をそれぞれ指名します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました議会運営委員会委員は議長が指名したとおり決定しました。

議会広報特別委員会の設置並びに委員の選任

○議長（森 弘秋君） 日程第9 議会広報特別委員会の設置並びに委員の選任の件を議題といたします。

お諮りします。

議会広報に関する編集・調査を行うため、委員会条例第5条の規定により、4人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、調査を終了するまで閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

それでは、議会広報特別委員会委員に

竹 島 貴 行 君
加 藤 智 恵 子 君
良 峯 喜 久 男 君
古 川 元 規 君

以上4人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人の諸君を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

地方創生特別委員会の設置並びに委員の選任

○議長（森 弘秋君） 日程第10 地方創生特別委員会の設置並びに委員の選任の件を議題といたします。

お諮りします。

舟橋村が将来にわたり魅力的で活力にあふれる「まち」として持続していけるよう、総合戦略の重要性を強く認識するとともに、地方創生に対する調査研究及び諸施策への対応等の検討を行うため、委員会条例第5条の規定により、4人の委員をもって構成する地方創生特別委員会を設置し、これに付託の上、調査を終了するまで閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りします。

地方創生特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

それでは、地方創生特別委員会委員に

前 原 英 石 君
杉 田 雅 史 君

良 峯 喜久男 君

古 川 元 規 君

以上4人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人の諸君を地方創生特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩します。

10時25分より再開いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

○議長（森 弘秋君） ご報告いたします。

休憩中に、各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会並びに地方創生特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果を報告いたします。

総務教育常任委員会委員長に 竹 島 貴 行 君

副委員長に 森 弘 秋

産業厚生常任委員会委員長に 前 原 英 石 君

副委員長に 森 弘 秋

議会運営委員会委員長に 竹 島 貴 行 君

副委員長に 前 原 英 石 君

議会広報特別委員会委員長に 竹 島 貴 行 君

副委員長に 加 藤 智 恵 子 君

地方創生特別委員会委員長に 前 原 英 石 君

副委員長に 杉 田 雅 史 君

以上のとおり互選されました。

富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙

○議長(森 弘秋君) 日程第 1 1 富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 弘秋君) ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 弘秋君) ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富山地区広域圏事務組合議会議員に

森 弘 秋

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました森 弘秋を富山地区広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 弘秋君) ご異議なしと認めます。

したがって、森 弘秋が富山地区広域圏事務組合議会議員に当選しました。

ただいま富山地区広域圏事務組合議会議員に当選しました森 弘秋が議場におりますので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、本席から当選の告知をします。

中新川広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長(森 弘秋君) 日程第 1 2 中新川広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

中新川広域行政事務組合議会議員に

前 原 英 石 君

杉 田 雅 史 君

良 峯 喜久男 君

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました前原英石君、杉田雅史君、良峯喜久男君を中新川広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、前原英石君、杉田雅史君、良峯喜久男君が中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました3名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

富山県東部消防組合議会議員の選挙

○議長（森 弘秋君） 日程第13 富山県東部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富山県東部消防組合議会議員に

竹 島 貴 行 君

森 弘 秋

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました竹島貴行君、森 弘秋を富山県東部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、竹島貴行君、森 弘秋が富山県東部消防組合議会議員に当選しました。

ただいま富山県東部消防組合議会議員に当選しました2名が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

議案第15号から報告第1号まで

○議長（森 弘秋君） 日程第14 議案第15号 専決処分の承認を求める件、日程第15 議案第16号 舟橋村監査委員会委員選任の件、日程第16 報告第1号 平成30年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件、以上3件を一括議題とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第15号から報告第1号までの3件を一括議題とし、提案理由の説

明を求めます。

村長 金森勝雄君。

(提案理由の説明)

○村長(金森勝雄君) 先般執行されました村議会議員選挙後の最初の議会に当たりますので、提案理由の説明に先立ち、ご挨拶を申し上げます。

まず、議員の皆様、ご当選おめでとうございます。

ご承知のとおり、この5月1日から元号が変わりまして、新しい「令和」の時代が始まりました。現世時代の趨勢が大きな節目を迎える中で、本村の議会におきましても、新人議員さんのご参画のもと、新たな議会がスタートされましたことを心からお祝い申し上げます。どうか新人議員の皆様には、議会に新風を吹き込んでいただきますとともに、村民の負託に応え、夢と希望に満ちたまちづくりの実現のため、ますますご健勝にてご活躍をされますよう、ご祈念を申し上げます。

また、今ほど森議長並びに杉田副議長がご就任をされたことに対し、心からお喜びを申し上げます。今後とも、行政と議会が一体となって、新たな令和時代にふさわしい本村のさらなる発展に向けて邁進してまいりたいと思っておりますので、円滑な議会運営にご理解、ご協力のほど、お願いいたします。

さて、令和元年度は、本村にとりまして、平成27年度から進めてまいりました「第1期舟橋村総合戦略」5カ年の集大成の年度であります。

皆さんご存じのとおり、本村は平成元年から宅地造成施策に取り組んだ結果、富山市への良好なアクセス環境や安価な地価を背景に、転入者人口が着実に増えてまいりました。

また、転入者の多くが未就学児童を持つ子育て世代であることから、現在、住民の平均年齢が41歳台と若くなっております。全国的に少子高齢化が進む中で、舟橋村は人口が増加している数少ない自治体の一つとして、マスコミ報道で紹介される機会も増えており、本村のイメージアップにもつながっております。

しかしながら、急激な人口増により、核家族割合が高くなると同時に、地域のコミュニティが大きく変化しており、その要因から村民同士の交流が希薄化するなど、さまざまな問題が顕在化しつつあります。一方、人口構造では、30・40歳代の人口が全人口の30%を占めていることに対し、18歳から24歳までの人口割合が8%というい

びつな状況となっております。この傾向で推移いたしますと、将来的には少子高齢化の進展が顕著になりまして、人口の減少と村の活力が低下するなど、大きな問題に発展することが予想されております。

この問題への対策として、本村では、今後とも田園環境と調和する、魅力ある郊外型居住都市として、また持続可能とするまちづくりに取り組み、子育て世帯の皆さんに、人と人とのつながりによる安心感が醸成される環境を整えるとともに、子育て世帯の転入促進と出生率の向上を図る「子育て共助のまちづくりモデル事業」を進めております。

先月15日に起工式を行いました子育て支援賃貸住宅の建築は、このプロジェクト事業の一環であります。これは、入居者の方々同士のコミュニティ形成の促進に寄与することで、目下整備中のモデルエリア内で子育て環境を整える大きな役割を担う中核施設であります。来月中旬からは入居募集を開始いたしまして、9月末完成、10月入居開始に向けて、着実に事業を推進してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第15号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、条例案件4件、予算案件4件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

議案第16号 舟橋村監査委員会委員選任の件につきましては、議会選出の監査委員が任期満了となりましたので、新たに、舟橋村仏生寺18番地、杉田雅史さん、生年月日は昭和37年8月17日生まれを選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、同意を求めるものであります。

報告第1号 平成30年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数5件、事業費8,816万6,000円を明許繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これから、以上の案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

お諮りいたします。

以上の案件については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

（討論）

○議長（森 弘秋君） これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採決）

○議長（森 弘秋君） これより議案第 15 号 専決処分の承認を求める件を採決します。

この案件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

これより議案第 16 号 舟橋村監査委員会委員選任の件について採決します。

この案件について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号は原案のとおり承認されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

村 長 挨 拶

本臨時会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日の臨時議会に提案いたしました2議案に満場一致のご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

冒頭の提案理由説明の中でも申し上げましたけれども、私は新しく選ばれました7人の議員の皆さんと、議会と一体となって令和に非常にふさわしい舟橋村をつくっていかねばならないと。そしてまた、平成23年度には、「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい」の舟橋村をもとにしました10カ年の第4次総合計画を策定し、間もなく9年目を迎えるわけであります。

そういった年代にもなっているわけでありまして、今後そういったことを含めまして、皆さんと十分協議をしながら、先ほど申し上げましたように、令和の時代にふさわしい、魅力ある舟橋村をつくるために頑張りたいと、このように思っておりますので、今後とも皆さん方の温かいご支援を、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

非常に簡単でございますけれども、心よりのご挨拶にかえさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 本日の会議を閉じます。

令和元年第1回舟橋村議会臨時会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午前10時41分 閉会